

証券コード 6627
平成27年6月10日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
株 式 会 社 テ ラ プ ロ ー プ
代表取締役社長 渡 辺 雄 一 郎

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
新横浜グレイスホテル 4階 シャーロット
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第10期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役1名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「2. 会社の現況」の「(5) 業務の適正を確保するための体制」

の一部につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.teraprobe.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知提供書面及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした書類であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.teraprobe.com/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税や天候不順などによる大きな消費の落ち込みも徐々に回復に向かうとともに、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善などにより、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。海外においては、米国は個人消費の堅調などを背景に回復基調が持続し、中国では拡大のテンポが鈍化したものの安定的な成長が持続しましたが、欧州ではロシア経済の低迷や地政学リスク懸念などが足かせとなり停滞局面が続きました。

当社グループが属する半導体業界におきましては、市場はスマートフォン、車載、産業機器向けなどを中心に堅調に推移し、平成26年暦年ベースでは昨年に引き続き過去最高の市場規模になったと見込まれております。

以上のような状況のもと、当社では新規顧客や受託製品の拡大のため、台湾子会社との連携を強化し、高品質で低コストなサービスの提供を図るとともに、事業構造の改善やコスト削減に取り組んでまいりました。これにより、システムLSI事業のテスト受託や台湾子会社における四半期売上高が過去最高額となり、第4四半期におけるシステムLSI事業の黒字化など着実な成果を挙げることができました。その結果、当連結会計年度の売上高は21,303百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は1,329百万円（前年同期比58.7%増）、経常利益は1,306百万円（前年同期比66.7%増）となりました。当期純損益につきましては特別損失として青梅事業所の事業再構築に伴う事業構造改善費用951百万円を計上したことや、合併会社である台湾子会社の少数株主利益が477百万円となったことなどから、477百万円の損失（前年同期は61百万円の利益）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお、セグメント別の業績には連結調整額、為替換
算レート調整額及びセグメント別に配分されない費用を含んでおりません。

(メモリ事業)

当連結会計年度においては、テスト時間の短縮が進んだことや主要顧客の生産量の減少などもあり、
前連結会計年度に比べ売上高は減少したものの、減価償却費の減少や台湾子会社の改善などにより利益
は増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のメモリ事業の売上高は14,531百万円（前年同期比9.4%減）、セグ
メント利益は3,396百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

(システムLSI事業)

当連結会計年度においては、テスト受託は国内、台湾とも順調に増加いたしました。しかしながら、
WLP・BUMP受託は、BUMP受託が増加したものの、WLP受託は既存品の受託が低調に推移いたしま
した。

これらの結果、当連結会計年度におけるシステムLSI事業の売上高は6,498百万円（前年同期比15.1%
増）、セグメント損益は853百万円の損失（前年同期は818百万円の損失）となりました。

対前事業年度事業セグメント別売上高

事業区分	第 9 期 (平成26年3月期) (前連結会計年度)		第 10 期 (平成27年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
メモリ事業	16,032百万円	74.0%	14,531百万円	68.2%	△1,501百万円	△9.4%
システムLSI事業	5,646百万円	26.0%	6,498百万円	30.5%	852百万円	15.1%
調整額	△10百万円	△0.0%	273百万円	1.3%	284百万円	—
合 計	21,668百万円	100.0%	21,303百万円	100.0%	△365百万円	△1.7%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は60億65百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

メモリ事業	当社広島事業所	生産設備の増設 TeraPower Technology Inc. 生産設備の増設
システムLSI事業	当社九州事業所	生産設備の増設
	当社青梅事業所	建屋の整備、生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設及び拡充

メモリ事業	当社広島事業所	生産設備の増設 TeraPower Technology Inc. 生産設備の増設
システムLSI事業	当社九州事業所	生産設備の増設
	当社青梅事業所	生産設備の増設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去及び滅失

メモリ事業	当社広島事業所	生産設備の売却、撤去 TeraPower Technology Inc. 生産設備の売却
システムLSI事業	当社九州事業所	生産設備の売却
	当社青梅事業所	建屋の撤去、及び生産設備の売却、撤去

③ 資金調達の状況

当社及び連結子会社について、以下の資金調達を行いました。

・ 当社の資金調達の状況

生産能力増強を目的とした設備投資資金に充当するため、1,693百万円のセールアンド割賦バック契約を締結いたしました。

・ 子会社の資金調達の状況

生産能力増強を目的とした設備投資資金に充当するため、932百万円の追加借入れを行いました。その内訳としては、長期借入金により1,918百万円を調達するとともに、短期借入金を差し引き986百万円返済し、資金調達構造の安定化を図りました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (平成24年3月期)	第 8 期 (平成25年3月期)	第 9 期 (平成26年3月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	24,190	21,306	21,668	21,303
経 常 利 益 (百万円)	2,401	101	783	1,306
当 期 純 損 益 (百万円)	△5,530	500	61	△477
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	△595.77	53.87	6.59	△51.42
総 資 産 (百万円)	41,088	35,542	33,514	35,324
純 資 産 (百万円)	21,198	22,237	22,671	23,591
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	2,084.22	2,165.57	2,185.93	2,193.96

(注) 第8期より、連結子会社1社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したため、第7期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (平成24年3月期)	第 8 期 (平成25年3月期)	第 9 期 (平成26年3月期)	第 10 期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	19,080	15,213	16,802	16,632
経 常 利 益 (百万円)	2,297	928	731	60
当 期 純 損 益 (百万円)	△6,091	1,114	△148	△686
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	△656.19	120.03	△16.05	△73.92
総 資 産 (百万円)	33,395	28,775	27,658	26,286
純 資 産 (百万円)	18,504	19,618	19,469	18,931
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,993.46	2,113.49	2,097.45	2,039.46

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
TeraPower Technology Inc.	870百万台湾ドル	51.0%	半導体ウエハテスト受託

(4) 対処すべき課題

① 新たな市場の開拓

当社グループは、特定の顧客や製品分野への依存度が高いことから、財務体質の健全性に留意しつつ、新規顧客・分野への展開を進めてまいります。

まず、日本及び台湾の双方で、ISO/TS16949（自動車産業向け品質マネジメントシステム）の認証を取得しており、車載向け半導体のテスト受託を強化してまいります。また、将来的に生産量の増加が期待されるイメージセンサ向けのテスト受託も強化してまいります。上記のテスト受託に加え、テストプログラムの作成などテスト受託に関連したビジネスも合わせて強化してまいります。

さらに、ソフトウェアの開発、販売など新たな分野へ積極的に進出してまいります。

具体的には、顔認証技術をマイコンに組み込み、様々な機器への採用と早期の事業化を目指してまいります。また、長期的な目標として生体信号を用いたヒューマンインターフェイス技術の研究を進めてまいります。

② 更なる生産性の向上

当社グループの事業の特徴として、設備の固定費負担が大きく、稼動状況が収益に大きく影響いたします。

既存の保有設備においては、その稼動率向上に向けた営業活動の強化や、グループ全体での生産体制の見直し、他社との協力関係の構築などにより、安定的に高稼動率を維持できる体制の構築を目指します。

また、グループ全体の人員配置を見直し、業務の効率化と経費の削減を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業区分	事業内容
メモリ事業	DRAM、フラッシュメモリなどメモリ製品のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計など
システムLSI事業	SoC、イメージセンサ、アナログ等のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計、ウエハレベルパッケージなど

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社・開発センター	神奈川県横浜市港北区
広島事業所	広島県東広島市
九州事業所	熊本県葦北郡芦北町
青梅事業所	東京都青梅市

② 主要な子会社の営業所及び工場

名称	所在地
TeraPower Technology Inc.	台湾 新竹縣

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メモリ事業	263（ 52 ）名	13名増（ 4名増 ）
システムLSI事業	217（ 42 ）名	1名減（ 9名減 ）
全社（共通）	138（ 10 ）名	6名増（ 8名増 ）
合計	618（ 104 ）名	18名増（ 3名増 ）

（注） 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものではありません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
410（ 88 ）名	23名減（ 13名減 ）	41.7歳	5.0年

（注） 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

② 子会社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
兆豊国際商業銀行	1,297百万円
第一商業銀行	1,097百万円
中華開発工業銀行	770百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,282,500株 |
| ③ 株主数 | 2,410名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
マイクロンメモリ ジャパン株式会社	3,680,000株	39.64%
MSIP CLIENT SECURITIES	1,077,100株	11.60%
株式会社アドバンテスト	760,000株	8.18%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	469,447株	5.05%
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED	305,700株	3.29%
株式会社ＳＢＩ証券	254,900株	2.74%
神林 忠弘	120,100株	1.29%
家島 秀樹	120,000株	1.29%
日本証券金融株式会社	97,800株	1.05%
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPC JAPAN	89,900株	0.96%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（104株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）

名	称	株式会社テラプロープ2008年新株予約権
発	行 決 議 日	平成20年2月15日
新	株 予 約 権 の 数	292個
新	株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 29,200株 (新株予約権1個につき100株) (注) 1
新	株 予 約 権 の 払 込 金 額	無償
新	株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	新株予約権1個当たり 265,000円 (1株当たり 2,650円)
権	利 行 使 期 間	平成22年3月1日から 平成27年3月31日まで
行	使 の 条 件	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 (社 外 取 締 役 を 除 く) 役	新株予約権の数 292個 目的となる株式数 29,200株 保有者数 2名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 0名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 0名

(注) 1. 当社は、平成22年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年5月27日を基準日として平成22年5月28日付で当社普通株式1株を10株に分割したため、平成27年3月31日現在、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は100株となっております。

2. 新株予約権の主な行使の条件

- ・割当日から権利行使に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由がある場合にはこの限りではありません。
- ・相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認めます。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができません。
- ・割当日から権利行使に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、その行使を認めません。
- ・その他の条件については、当社株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「株式会社テラプロープ新株予約権付与契約書」に定めるところによります。

3. 本新株予約権につきましては、平成27年3月31日付で権利行使期間が終了し消滅いたしました。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 雄一郎 ※	グループ統轄、内部監査・先行技術開発管掌
代表取締役副社長	小 平 広 人 ※	クオリティアシュアランス・ファイナンス&アカウンティング・アドミニストレイティブ管掌
取締役（常勤）	横 山 毅 ※	メモリビジネス・システムLSIビジネス・アドバンスドCSP&BUMPビジネス・グローバルセールス&マーケティング管掌
取締役（非常勤）	萩 原 俊 明	マイクロンメモリ ジャパン(株) 管財人代理、取締役兼 VP of Business Administration マイクロン秋田(株) 管財人代理兼取締役 EBS(株) 取締役
取締役（非常勤）	福 田 岳 弘	マイクロンメモリ ジャパン(株) 経理財務本部長 EBS(株) 取締役
取締役（非常勤）	森 本 賢 治	マイクロンメモリ ジャパン(株) シニアアシスタントジェネラルカウンセル
監査役（常勤）	増 子 尚 之	TeraPower Technology Inc. Supervisor
監査役（非常勤）	檜 垣 修	
監査役（非常勤）	打 越 佑 介	下坂・松田国際特許事務所 弁理士

- (注) 1. 取締役萩原俊明氏、取締役福田岳弘氏及び取締役森本賢治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役増子尚之氏、監査役檜垣修氏及び監査役打越佑介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、監査役檜垣修氏及び監査役打越佑介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役増子尚之氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は執行役員制度を採用しており、※印の各氏は執行役員を兼務しております。平成27年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
執 行 役 員 CEO	渡 辺 雄一郎	グループ統轄 内部監査・先行技術開発室担当
執行役員CRO兼CQO	小 平 広 人	グループリスク管理、クオリティアシュアランス（品質保証部門）担当
執 行 役 員 COO	横 山 毅	グループ・ビジネス統轄 メモリビジネス担当
執 行 役 員	池 内 貴 之	システムLSIビジネス担当
執 行 役 員	瀬 畑 貴 史	アドバンスドCSP&BUMPビジネス担当
執行役員CSO&CMO	春 田 亮	グローバルセールス&マーケティング担当
執 行 役 員	池 田 実 成	台湾ビジネス担当
執 行 役 員 CFO	神 戸 一 仁	ファイナンス&アカウンティング（ファイナンス及びアカウンティング部門）担当
執 行 役 員 CAO	草 下 永 典	アドミニストレイティブ(情報システム及び総務部門) 担当

6. 取締役森 直樹氏は、平成26年6月24日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、辞任により、退任いたしました。
7. 監査役松田大介氏は、平成26年6月24日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、退任いたしました。
8. 取締役萩原俊明氏、取締役福田岳弘氏及び取締役森本賢治氏は、マイクロンメモリ ジャパン(株)の執行役員の職にありましたが、平成26年9月1日をもって退任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (4)	86百万円 (6)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (4)	22 (22)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	11 (8)	108 (28)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月24日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役1名（うち社外取締役1名）及び任期満了により退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬額は184千円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役萩原俊明氏、取締役福田岳弘氏及び取締役森本賢治氏は、マイクロンメモリ ジャパン(株)の執行役員を兼務しておりましたが、平成26年9月1日をもって退任しております。取締役萩原俊明氏は、同社の管財人代理、取締役兼VP of Business Administrationを、取締役福田岳弘氏は、同社の経理財務本部長を、取締役森本賢治氏は、同社のシニアアシスタントジェネラルカウンセルを、それぞれ兼務しております。なお、マイクロンメモリ ジャパン(株)は当社の大株主であります。また、当社は同社から半導体テスト業務を継続的に受託しており、同社は当社の主要な取引先であります。
- ・取締役萩原俊明氏及び取締役福田岳弘氏は、EBS(株)の取締役を兼務しております。EBS(株)との間には特別な関係はありません。
- ・取締役萩原俊明氏は、マイクロン秋田(株)の管財人代理兼取締役を兼務しております。マイクロン秋田(株)との間には特別な関係はありません。
- ・監査役増子尚之氏は、当社の子会社であるTeraPower Technology Inc.のSupervisorを兼務しております。当社は、同社から営業支援業務を継続的に受託しております。
- ・監査役打越佑介氏は、下坂・松田国際特許事務所所属の弁理士を兼務しております。下坂・松田国際特許事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 萩原 俊明	平成26年6月24日就任以降に開催された取締役会10回中9回に出席いたしました。半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
取締役 福田 岳弘	平成26年6月24日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
取締役 森本 賢治	平成26年6月24日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。企業法務に精通し、半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
監査役 増子 尚之	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。当社事業及び財務・経理分野につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 檜垣 修	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 打越 佑介	平成26年6月24日就任以降に開催された取締役会10回全て、監査役会10回全てに出席いたしました。企業の知的財産権につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるTeraPower Technology Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております(TeraPower Technology Inc.の監査を行っている監査法人は、当社の会計監査人と同様に、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームです)。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会で審議の上、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業活動全般において遵守する必要がある指針と基準を明確化したCode of Conductの内容を全取締役及び全使用人に周知徹底させるとともに、その遵守を義務付ける。
- ・ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社内及び関係会社のコンプライアンス体制を整備するとともに、グループ全体への浸透と徹底を図る。
- ・ 内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、社内及び関係会社に本制度を周知徹底し、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努める。
- ・ 取締役及び使用人におけるコンプライアンス意識の向上を図るため、社内規則に基づき、全取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス教育を実施する。
- ・ 社内及び関係会社の各組織の業務が適正に行われているか否かを効果的にモニタリングするために内部監査室を設置し、内部監査を実施する。
- ・ 取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図るため、社外取締役を継続して選任する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 企業経営及び事業環境に重大な影響を及ぼすリスクを確実に認識した上で、十分な事前検討と社内規定による牽制に基づき、適切な対策を実行する。
- ・ 損失危機の管理に関する規程、体制整備及び対応方法の検討についてはコンプライアンス委員会を通じて継続して推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ・ 執行役員によって構成される執行役員会を定期的に開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、執行役員の合議により決定、遂行する。
- ・ 取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規則で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループとして、Code of Conductをはじめとして規則等の整備を行い、コンプライアンスに関する理念の統一を保つ。
- ・グループ各社がコンプライアンスに関する行動指針又は規則等を制定・整備する場合、必要な支援及び指導を行う。
- ・グループとしての総合的な経営の効率化と発展を目的とし、双方向のコミュニケーションを確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・代表取締役は、監査役からの依頼があった場合、執行役員をもって、監査役と協議の上、必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人を指名させる。なお、この場合、補助すべき期間を設定することができる。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・上記使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査役と事前に協議を行う。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に基づき実施される、監査役監査に対応する。
- ・取締役及び使用人は、監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
- ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に決算その他主要事項に関して協議を行う。

⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役及び使用人の業務執行状況をタイムリーに把握できるよう、取締役会、執行役員会等の重要会議に出席する権限を有する。
- ・監査役は、取締役及び使用人に対し、監査に必要な資料の提出並びに説明を求め、また全ての電子ファイルにアクセスする権限を有する。
- ・内部監査室は、内部監査の実施状況、結果について取締役会への報告に加え、監査役会に対し報告を行う。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されることを踏まえ、平成27年4月28日開催の取締役会決議により、上記の内容の一部改定しております。改定後の内容につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.teraprobe.com/>)において開示を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、その方針としては、企業価値の向上とのバランスに配慮しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。しかしながら、平成27年3月期末時点では利益剰余金がマイナスとなっており、誠に遺憾ながら配当等の利益還元は見送らせていただきます。配当可能な状態になった場合の配当水準については、各事業年度の財政状態、経営成績及び将来に向けた事業計画等を勘案しながら、利益還元の方法、比率等を検討していく予定であります。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	14,366,604	流 動 負 債	7,959,200
現 金 及 び 預 金	3,980,411	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,448,554
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,407,704	短 期 借 入 金	1,097,535
有 価 証 券	4,899,601	リ ー ス 債 務	2,200,501
製 品	36,093	未 払 金	1,782,227
仕 掛 品	209,823	未 払 法 人 税 等	225,464
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	135,390	賞 与 引 当 金	510,974
繰 延 税 金 資 産	131,734	そ の 他	693,942
未 収 入 金	430,131		
そ の 他	135,713		
固 定 資 産	20,958,085	固 定 負 債	3,773,596
有 形 固 定 資 産	19,942,189	長 期 借 入 金	2,067,973
建 物 及 び 構 築 物	3,687,131	リ ー ス 債 務	867,399
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	11,728,421	繰 延 税 金 負 債	380,796
土 地	851,369	退 職 給 付 に 係 る 負 債	194,042
建 設 仮 勘 定	3,113,587	資 産 除 去 債 務	24,142
そ の 他	561,679	そ の 他	239,241
無 形 固 定 資 産	424,875	負 債 合 計	11,732,796
投 資 そ の 他 の 資 産	591,019	純 資 産 の 部	
破 産 更 生 債 権 等	230	株 主 資 本	19,877,171
そ の 他	590,885	資 本 金	11,823,312
貸 倒 引 当 金	△96	資 本 剰 余 金	11,380,267
		利 益 剰 余 金	△3,326,324
		自 己 株 式	△84
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	488,032
		為 替 換 算 調 整 勘 定	506,103
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△18,070
		少 数 株 主 持 分	3,226,688
		純 資 産 合 計	23,591,892
資 産 合 計	35,324,689	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,324,689

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,303,665
売上原価		17,676,180
売上総利益		3,627,484
販売費及び一般管理費		2,297,908
営業利益		1,329,576
営業外収益		
受取利息	8,425	
設備賃貸料	60,289	
為替差益	54,495	
貸倒引当金戻入額	19,793	
その他	36,929	179,934
営業外費用		
支払利息	105,291	
支払補償費	56,890	
その他	41,314	203,495
経常利益		1,306,015
特別利益		
固定資産売却益	48,157	
地方自治体助成金	5,215	53,372
特別損失		
固定資産除却損	16,119	
減損損失	34,336	
事業構造改善費用	951,523	1,001,980
税金等調整前当期純利益		357,407
法人税、住民税及び事業税	206,726	
法人税等調整額	150,491	357,217
少数株主損益調整前当期純利益		189
少数株主利益		477,527
当期純損失		477,337

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平 成 26 年 4 月 1 日 残 高	11,823,312	11,380,267	△2,996,890	△62	20,206,627
会計方針の変更による累積的影響額			147,902		147,902
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,823,312	11,380,267	△2,848,987	△62	20,354,530
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 損 失			△477,337		△477,337
自 己 株 式 の 取 得				△21	△21
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△477,337	△21	△477,358
平 成 27 年 3 月 31 日 残 高	11,823,312	11,380,267	△3,326,324	△84	19,877,171

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
平 成 26 年 4 月 1 日 残 高	122,852	△38,769	84,083	2,380,939	22,671,650
会計方針の変更による累積的影響額					147,902
会計方針の変更を反映した当期首残高	122,852	△38,769	84,083	2,380,939	22,819,553
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 損 失					△477,337
自 己 株 式 の 取 得					△21
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額（純額）	383,251	20,698	403,949	845,748	1,249,698
連結会計年度中の変動額合計	383,251	20,698	403,949	845,748	772,339
平 成 27 年 3 月 31 日 残 高	506,103	△18,070	488,032	3,226,688	23,591,892

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1 社
- (2) 連結子会社の名称 TeraPower Technology Inc.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

TeraPower Technology Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で正規の決算に準ずる仮決算を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

D. 貯蔵品

最終仕入原価法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 1年～15年

その他 1年～30年

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、貸与資産は経済的耐用年数を2年～40年として償却しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更致しました。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が147,902千円減少し、利益剰余金が147,902千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,394千円増加しております。

[表示方法の変更]

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸与資産減価償却費」及び「休止固定資産減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

[会計上の見積りの変更]

(過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る負債の過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～15年)で費用処理しておりましたが、当社の連結子会社でありました株式会社テラミクロスを平成25年10月1日付で当社が吸収合併し、平成26年4月1日に退職給付制度を統一したことにより平均残存勤務期間がこれを下回ったため、費用処理年数を主に14年へ変更しております。

なお、当該見積りの変更による、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	62,968,130千円
(2) 投資その他の資産の減価償却累計額	148,769千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	9,282,500	-	-	9,282,500

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式 (注)	83	21	-	104

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式

45,800株

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は、主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等の支払期日は、1年以内であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、これらのリスクを管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務の使途は、主に設備投資資金であり、これらに係る流動性リスクは月次に資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを管理するための先物為替予約取引であり、社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※2)	時価(※2)	差額
① 現金及び預金	3,980,411	3,980,411	-
② 受取手形及び売掛金	4,407,704	4,407,704	-
③ 有価証券	4,899,601	4,899,601	-
④ 未収入金	430,131	430,131	-
⑤ 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	230 △96 133	230 △96 133	-
⑥ 支払手形及び買掛金	(1,448,554)	(1,448,554)	-
⑦ 短期借入金	(1,097,535)	(1,097,535)	-
⑧ 未払金	(1,782,227)	(1,782,227)	-
⑨ 未払法人税等	(225,464)	(225,464)	-
⑩ リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	(3,067,901)	(3,066,832)	1,068
⑪ 長期借入金	(2,067,973)	(2,067,973)	-
⑫ デリバティブ取引	(1,088)	(1,088)	-

(※1) 破産更生債権等に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

デリバティブ取引は、債権債務を差し引きして表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金並びに④ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 有価証券
有価証券は譲渡性預金及びコマーシャルペーパーであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑤ 破産更生債権等
破産更生債権等については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。
- ⑥ 支払手形及び買掛金、⑦ 短期借入金、⑧ 未払金及び⑨ 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑩ リース債務（１年内返済予定のリース債務を含む）
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑪ 長期借入金
変動金利により金利が短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑫ デリバティブ取引
A. ヘッジ会計が適用されていないもの
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当連結会計年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。
通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,428,857	-	△1,088	△1,088
	合計	1,428,857	-	△1,088	△1,088

- B. ヘッジ会計が適用されているもの
該当するものではありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

- (1) 1株当たり純資産額

2,193円96銭
- (2) 1株当たり当期純損失

51円42銭

[退職給付関係に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	945,520千円
会計方針の変更による累積的影響額	△147,902千円
会計方針の変更を反映した期首残高	797,618千円
勤務費用	145,093千円
利息費用	14,034千円
数理計算上の差異の発生額	15,815千円
退職給付の支払額	△176,285千円
退職給付債務の期末残高	796,275千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	606,940千円
期待運用収益	15,173千円
数理計算上の差異の発生額	29,353千円
事業主からの拠出額	80,889千円
退職給付の支払額	△130,124千円
年金資産の期末残高	602,232千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	796,275千円
年金資産	△602,232千円
	194,042千円
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,042千円
退職給付に係る負債	194,042千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,042千円

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	145,093千円
利息費用	14,034千円
期待運用収益	△15,173千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,175千円
過去勤務費用の費用処理額	4,984千円
割増退職金（注）	310,544千円
確定給付制度に係る退職給付費用	461,659千円

（注）割増退職金は、主に特別損失の事業構造改善費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	30,044千円
未認識数理計算上の差異	△11,974千円
合計	18,070千円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

円貨建公社債	65.1%
円貨建株式	15.4%
外貨建公社債	10.1%
外貨建株式	8.7%
その他	0.7%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の期待運用収益率は、従業員の年齢構成より将来の運用期間を考慮した上で、年金資産のポートフォリオを選択し、当該ポートフォリオで期待される収益率を考慮して決定しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、73,444千円でありました。

【減損損失に関する注記】

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
東京都青梅市	処分予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	110,385
熊本県葦北郡	処分予定資産	建設仮勘定	34,336
合 計			144,722

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

東京都青梅市の処分予定資産は、構造改革の進展に伴い、事業の用に供しないこととなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物71,714千円、機械装置及び運搬具35,295千円、その他3,375千円であります。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額によって測定しております。処分予定資産の正味売却価値については、正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。

【ストック・オプションに関する注記】

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	株式会社テラプローブ 2008年新株予約権	株式会社テラプローブ 2010年新株予約権
付 与 対 象 者 の 区 分 及 び 人 数 (名)	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 1名 当社従業員 225名	当社従業員 53名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 477,800株	普通株式 57,700株
付 与 日	平成20年2月29日	平成22年3月31日
権 利 確 定 条 件	付与日（平成20年2月29日）以降、権利確定日（平成22年2月28日）まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。	付与日（平成22年3月31日）以降、権利確定日（平成24年3月31日）まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。
対 象 勤 務 期 間	平成20年2月29日～ 平成22年2月28日	平成22年3月31日～ 平成24年3月31日
権 利 行 使 期 間	平成22年3月1日～ 平成27年3月31日 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所又は株式会社ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できない。	平成24年4月1日～ 平成29年3月31日 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所又は株式会社ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年5月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

A. ストック・オプションの数

	株式会社テラプローブ 2008年新株予約権	株式会社テラプローブ 2010年新株予約権
権 利 確 定 前		
前 連 結 会 計 年 度 末	—	—
付 与	—	—
失 効	—	—
権 利 確 定	—	—
未 確 定 残	—	—
権 利 確 定 後		
前 連 結 会 計 年 度 末	430,300株	46,200株
権 利 確 定	—	—
権 利 行 使	—	—
失 効	11,000株	400株
未 行 使 残	419,300株	45,800株

（注）平成22年5月28日付株式分割（1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

B. 単価情報

	株式会社テラプローブ 2008年新株予約権	株式会社テラプローブ 2010年新株予約権
権 利 行 使 価 格 (円)	2,650	2,650
行 使 時 平 均 株 価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(2) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2008年新株予約権及び2010年新株予約権のストック・オプションの単価は、未公開企業であったため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位あたりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、純資産価額法により算定しており、その結果、株式の評価額がストック・オプションの権利行使価格を下回るため、ストック・オプション単位当たりの本源的価値はゼロとなり、公正な評価単価もゼロと算定しております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額はゼロであります。

【重要な後発事象に関する注記】

(ストック・オプションとして発行する新株予約権)

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対し、以下の発行要領によりストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。また平成27年5月12日に当該新株予約権を引き受ける者を決定し、平成27年5月15日に発行いたしました。

ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由	従業員の意欲や士気を一層高めるとともに、当社の業績に対する長期的な貢献を図るため。
新株予約権の割当対象者	当社従業員 314名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,900株
新株予約権の総数	1,439個(1個につき100株)
新株予約権付与に係る対象勤務期間	平成27年5月15日から平成29年5月14日まで
新株予約権の行使期間	平成29年5月15日から平成34年3月31日まで
新株予約権の割当日	平成27年5月15日
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	平成27年4月の各日(取引が成立していない日を除く)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
新株予約権の行使時の資本組入額	①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権付与に係る対象勤務期間を通じて当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ④本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権の取得に関する事項	①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使の条件から外れた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。 ③本新株予約権の割当日から平成29年5月14日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式が一度でも行使価額の60%を下回った場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
-----------------------	--

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	12,167,599	流 動 負 債	5,917,192
現 金 及 び 預 金	3,118,686	買 掛 金	1,442,727
売 掛 金	3,255,528	リ ー ス 債 務	2,200,501
有 価 証 券	4,899,601	未 払 金	1,515,713
製 品	10,294	未 払 費 用	410,324
仕 掛 品	162,901	未 払 法 人 税 等	26,227
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	131,373	賞 与 引 当 金	274,207
繰 延 税 金 資 産	131,187	そ の 他	47,490
未 収 入 金	385,878		
そ の 他	72,145	固 定 負 債	1,437,943
		リ ー ス 債 務	867,399
固 定 資 産	14,118,595	繰 延 税 金 負 債	131,187
有 形 固 定 資 産	12,276,182	退 職 給 付 引 当 金	175,971
建 物	1,589,086	資 産 除 去 債 務	24,142
構 築 物	27,117	そ の 他	239,241
機 械 及 び 装 置	8,540,134		
車 両 運 搬 具	123		
工 具、器 具 及 び 備 品	441,220	負 債 合 計	7,355,136
土 地	351,039	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	1,327,460	株 主 資 本	18,931,058
無 形 固 定 資 産	424,875	資 本 金	11,823,312
ソ フ ト ウ エ ア	304,673	資 本 剰 余 金	11,380,267
そ の 他	120,201	資 本 準 備 金	11,380,267
投 資 そ の 他 の 資 産	1,417,537	利 益 剰 余 金	△4,272,437
関 係 会 社 株 式	1,361,355	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,272,437
破 産 更 生 債 権 等	230	特 別 償 却 準 備 金	461,722
そ の 他	56,047	圧 縮 記 帳 積 立 金	175,566
貸 倒 引 当 金	△96	繰 越 利 益 剰 余 金	△4,909,726
		自 己 株 式	△84
		純 資 産 合 計	18,931,058
資 産 合 計	26,286,194	負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,286,194

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,632,451
売上原価		14,534,594
売上総利益		2,097,856
販売費及び一般管理費		2,000,899
営業利益		96,957
営業外収益		
受取利息	1,687	
有価証券利息	4,064	
設備賃貸料	18,816	
為替差益	36,883	
貸倒引当金戻入額	19,793	
早期退職引当金戻入益	12,903	
その他	17,552	111,701
営業外費用		
支払利息	64,115	
休止固定資産減価償却費	14,663	
支払補償費	56,890	
その他	12,106	147,775
経常利益		60,882
特別利益		
固定資産売却益	286,180	
地方自治体助成金	5,215	291,395
特別損失		
固定資産除却損	16,119	
減損損失	34,336	
事業構造改善費用	951,523	1,001,980
税引前当期純損失		649,702
法人税、住民税及び事業税	36,478	36,478
当期純損失		686,181

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計
平成26年 4 月 1 日残高	11,823,312	11,380,267	11,380,267
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,823,312	11,380,267	11,380,267
事業年度中の変動額			
当期純損失			
自己株式の取得			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の積立			
圧縮記帳積立金の取崩			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成27年 3 月31日残高	11,823,312	11,380,267	11,380,267

	株 主 資 本						純資産合計
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
平成26年4月1日残高	117,605	240,884	△4,092,649	△3,734,158	△62	19,469,358	19,469,358
会計方針の変更による累積的影響額			147,902	147,902		147,902	147,902
会計方針の変更を反映した当期首残高	117,605	240,884	△3,944,746	△3,586,256	△62	19,617,261	19,617,261
事業年度中の変動額							
当期純損失			△686,181	△686,181		△686,181	△686,181
自己株式の取得					△21	△21	△21
特別償却準備金の積立	384,952		△384,952				
特別償却準備金の取崩	△40,836		40,836				
圧縮記帳積立金の積立		7,852	△7,852				
圧縮記帳積立金の取崩		△73,170	73,170				
事業年度中の変動額合計	344,116	△65,317	△964,979	△686,181	△21	△686,202	△686,202
平成27年3月31日残高	461,722	175,566	△4,909,726	△4,272,437	△84	18,931,058	18,931,058

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

D. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～30年

機械及び装置 1年～15年

車両運搬具 10年

工具、器具及び備品 1年～30年

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、貸与資産は経済的耐用年数を2～7年として償却しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

A. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

B. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更致しました。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、退職給付引当金が147,902千円減少し、利益剰余金が147,902千円増加しております。また、当事業年度の営業利益及び経常利益は17,394千円増加し、税引前当期純損失は17,394千円減少しております。

[表示方法の変更]

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「設備賃貸料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

[会計上の見積りの変更]

(過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付引当金の過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で費用処理しておりましたが、当社の連結子会社でありました株式会社テラミクロスを平成25年10月1日付で当社が吸収合併し、平成26年4月1日に退職給付制度を統一したことにより平均残存勤務期間がこれを下回ったため、費用処理年数を主に14年へ変更しております。

なお、当該見積りの変更による、当事業年度の損益への影響は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	55,977,157千円
(2) 投資その他の資産の減価償却累計額	88,689千円
(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額	
短期金銭債権	635,020千円
長期金銭債権	230千円
短期金銭債務	129,511千円

【損益計算書に関する注記】

(1) 関係会社との取引高	
売上高	9,596,054千円
仕入高、販売費及び一般管理費	1,922,920千円
営業取引以外の取引による取引高	470,488千円
(2) 研究開発費に関する事項	
研究開発費	26,657千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株 式 数 (株)	当事業年度増加 株 式 数 (株)	当事業年度減少 株 式 数 (株)	当事業年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式 (注)	83	21	-	104

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

【税効果会計に関する注記】

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	90,022千円
退職給付引当金	56,416千円
減価償却費	166,460千円
減損損失	969,968千円
長期預り金	31,247千円
繰越欠損金	1,249,694千円
その他	113,072千円
繰延税金資産小計	2,676,882千円
評価性引当金	△2,222,738千円
繰延税金資産合計	454,144千円
(繰延税金負債)	
特別償却準備金	△219,779千円
圧縮記帳	△83,972千円
差額負債調整勘定	△112,647千円
その他	△37,744千円
繰延税金負債合計	△454,144千円
繰延税金資産（負債）の純額	-千円

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更による影響額は軽微であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

(1) その他の関係会社

属性	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	マイクロン メモリ ジャパン株 式会社	東京都 中央区	30,000 百万円	半導体 製品の 開発・設 計、製造、 販売	(被所有) 直接 39.6	ウエハ テスト 業務受 託設 備の 賃借	製品の販売 (注1)	9,176,515	売掛金	578,689
									破産更生債権等 (注3)	201
							設備賃借料、 電力料、 他の立替 (注2)	1,924,809	未払費用	129,511

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格は、総コストを勘案して交渉により決定しております。
2. 設備賃借料については、対象資産の償却費に固定資産税、保険料、金利相当額を加えた価格で取引を行っております。電力料については、当社の電力使用量に応じた電気料金相当額の請求となっております。他の立替の主要要素である業務委託料については、当社に対する用役提供の割合に応じた人件費相当額の請求となっております。
3. マイクロンメモリ ジャパン株式会社への破産更生債権等に対し、84千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において17,339千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。なお、貸借対照表及び損益計算書上の計上額との差額は治工具売却に伴うものです。

(2) 子会社等

属性	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TeraPower Technology Inc.	台湾 新竹縣	870 百万台湾ドル	半導体ウエハテスト受託	(所有) 直接 51.0	役員の 兼任	設備の売却 (注) 売却代金 売却益	364,966 244,627	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 設備の売却価格は、中古市場の価格を考慮して交渉の上、決定しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	2,039円46銭
(2) 1株当たり当期純損失	73円92銭

[減損損失に関する注記]

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
東京都青梅市	処分予定資産	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア、その他	110,385
熊本県葦北郡	処分予定資産	建設仮勘定	34,336
合 計			144,722

当社は、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

東京都青梅市の処分予定資産は、構造改革の進展に伴い、事業の用に供しないこととなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上しております。その内訳は、建物70,050千円、構築物1,664千円、機械及び装置35,295千円、工具、器具及び備品3,092千円、ソフトウェア124千円、その他158千円であります。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

この税率の変更による影響額は軽微であります。

【重要な後発事象に関する注記】

(ストック・オプションとして発行する新株予約権)

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対し、以下の発行要領によりストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。また平成27年5月12日に当該新株予約権を引き受ける者を決定し、平成27年5月15日に発行いたしました。

ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由	従業員の意欲や士気を一層高めるとともに、当社の業績に対する長期的な貢献を図るため。
新株予約権の割当対象者	当社従業員 314名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,900株
新株予約権の総数	1,439個(1個につき100株)
新株予約権付与に係る対象勤務期間	平成27年5月15日から平成29年5月14日まで
新株予約権の行使期間	平成29年5月15日から平成34年3月31日まで
新株予約権の割当日	平成27年5月15日
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	平成27年4月の各日(取引が成立していない日を除く)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
新株予約権の行使時の資本組入額	①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権付与に係る対象勤務期間を通じて当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ④本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権の取得に関する事項	①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使の条件から外れた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。 ③本新株予約権の割当日から平成29年5月14日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式が一度でも行使価額の60%を下回った場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
-----------------------	--

[連結配当規制適用会社に関する注記]

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社テラプローブ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 村 純 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 隆 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラプローブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社テラプローブ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村	純	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤	隆 之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラプローブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社テラプローブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、会社役員や会計監査人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の要綱に準拠し、当期の監査方針や監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制、その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室から、その構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役、使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ・事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ・取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株 式 会 社 テ ラ プ ロ ー ブ 監査役会

常 勤 監 査 役 増 子 尚 之 ㊟
(社外監査役)

社 外 監 査 役 檜 垣 修 ㊟

社 外 監 査 役 打 越 佑 介 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
森 直樹 (昭和46年6月28日生)	平成13年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 平成17年10月 同事務所パートナー 平成18年3月 LM法律事務所 開設 同事務所パートナー (現任) 平成21年10月 (株)企業再生支援機構プロフェSSIONAL・オフィス ディレクター 平成23年8月 コロナ工業(株) 社外監査役 平成24年6月 当社 社外監査役 平成25年6月 当社 社外取締役 (重要な兼職の状況) LM法律事務所 パートナー	一株

- (注) 1. 森 直樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森 直樹氏は社外取締役候補者であります。
3. 森 直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験により企業法務に関する法律知識が豊富であることから、社外取締役としての職務が適切に遂行されることを期待したためであります。
4. 森 直樹氏は、平成24年6月から平成25年6月まで当社の社外監査役に就任しておりました。
5. 森 直樹氏は、平成25年6月から平成26年6月まで当社の社外取締役に就任しておりました。
6. 森 直樹氏が社外取締役に選任された場合、当社は、同氏が期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第26条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
7. 森 直樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たしており、当社は同氏を、独立役員として同取引所に届ける予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
しみず ひろき 清水 宏樹 (昭和48年8月19日生)	平成10年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成14年6月 公認会計士登録 平成26年8月 同監査法人退所 平成26年9月 株式会社コメダ 社外監査役（現任） 平成26年11月 株式会社コメダホールディングス 社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コメダホールディングス 社外監査役 株式会社コメダ 社外監査役	一株

- (注) 1. 清水宏樹氏は、新日本有限責任監査法人所属の公認会計士でありましたが、平成26年8月をもって退所しております。同監査法人は当社の会計監査人であります。
2. 清水宏樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 清水宏樹氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての経験により企業会計に関する知識が豊富であることから、社外監査役としての職務が適切に遂行されることを期待したためであります。
4. 清水宏樹氏が補欠の社外監査役に選任され、社外監査役に就任した場合、当社は、同氏が期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

〈メ 毛 欄〉

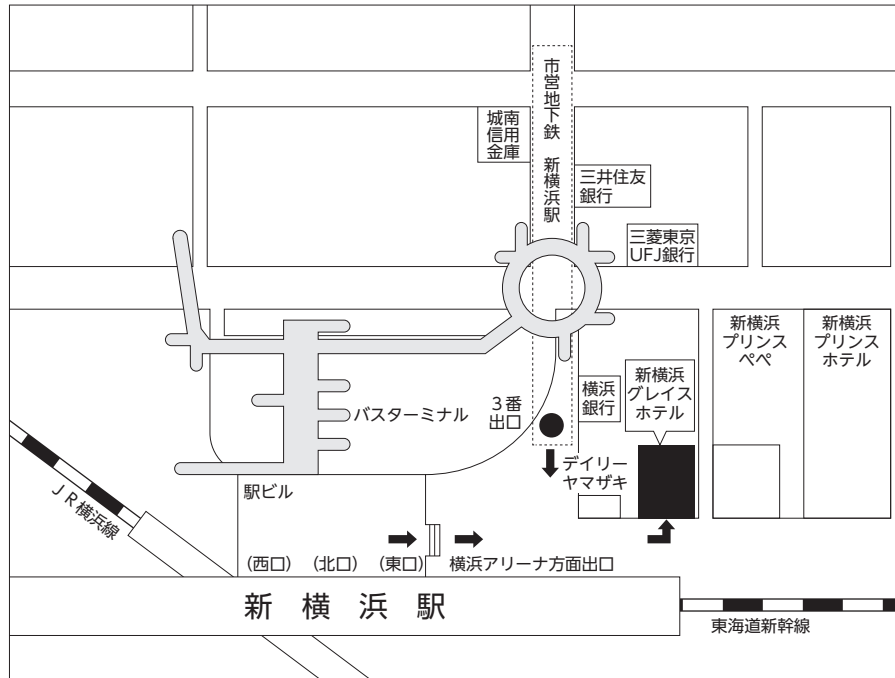
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

新横浜グレイスホテル 4階シャーロット
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
TEL：045-474-5111



[交通]

- 東海道新幹線
新横浜駅（東口、西口）から徒歩1分
- JR横浜線
新横浜駅（北口）から徒歩1分
- 市営地下鉄ブルーライン
新横浜駅（出口3）から徒歩1分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。